



平成 30 年 7 月 19 日

松山河川国道事務所

国道 33 号高知県境付近の通行方法が変わります

～ 橋^{たちばな} 防災の工事に伴い迂回路^{かみうけな} 橋^{くまこうげん} を供用します～

国土交通省松山河川国道事務所と土佐国道事務所が整備を進めている国道 33 号橋防災事業のため、当面の間、以下のとおり迂回路^{かみうけな} 橋^{くまこうげん} に交通を切り替えます。

■変更日時：平成 30 年 7 月 23 日（月） 午前 8 時（予定）

■場 所：国道 33 号 高知県境付近（愛媛県^{かみうけな} 上浮穴郡^{くまこうげん} 久万高原町^{なかつ} 中津）
（別紙 参照）

※天候により日時が変更となる場合があります。

交通切り替え後、引き続き道路改良工事を行います。

皆様にはご不便、ご迷惑をおかけいたしますが、安全に通行していただきますようご理解とご協力をお願いいたします。

本施策は、四国圏広域地方計画の広域プロジェクト【No.1 南海トラフ地震をはじめとする大規模自然災害等への「支国」防災力向上プロジェクト】等に該当します。

問い合わせ先

国土交通省 四国地方整備局 松山河川国道事務所

工事品質管理官：武田 融昌（たけだ みちまさ）（内線：302）

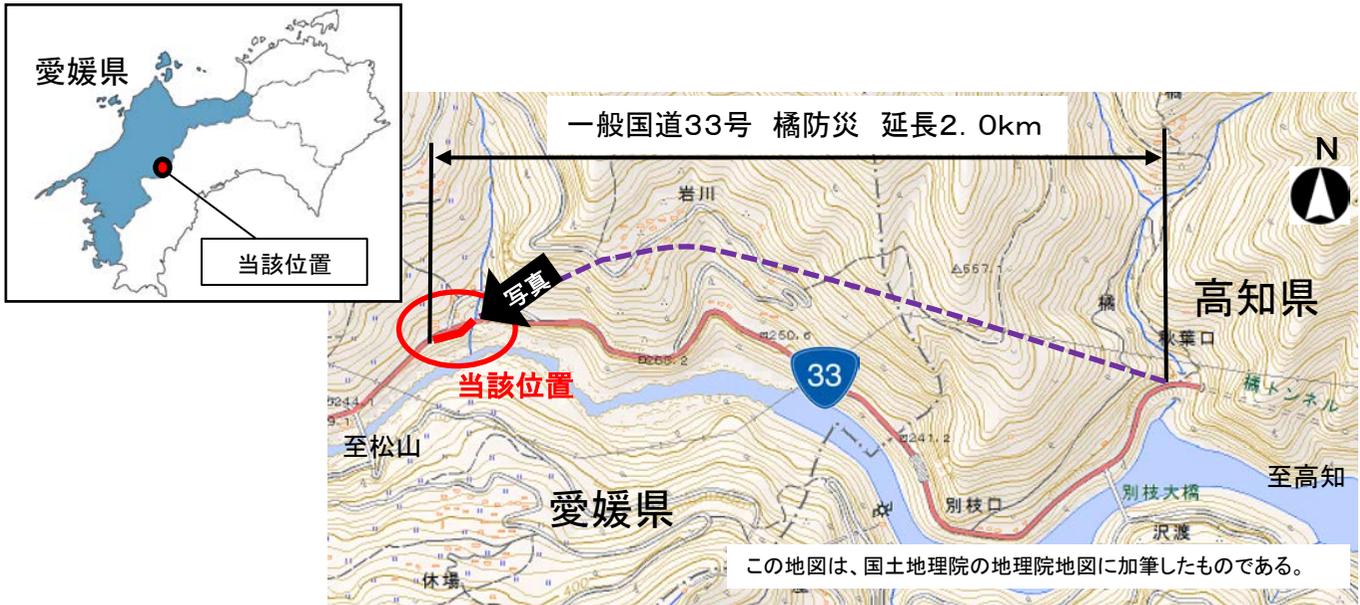
◎ 工務第二課長：柳川 克一（やながわ かついち）（内線：411）

代表 089-972-0034 直通 089-972-0614

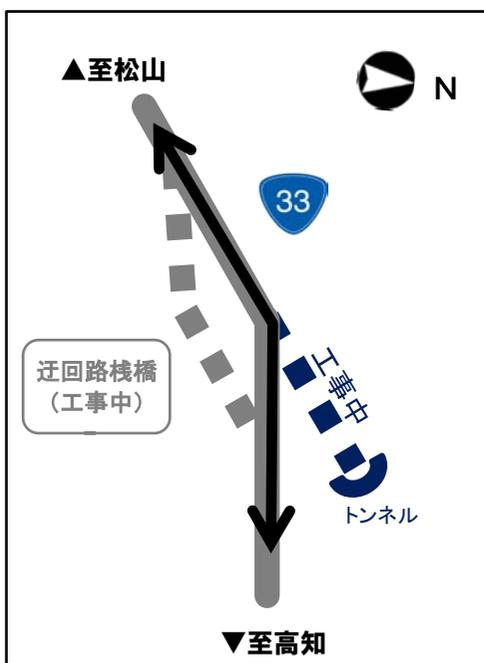
◎：主な問い合わせ先

【一般国道33号 橋防災位置図】

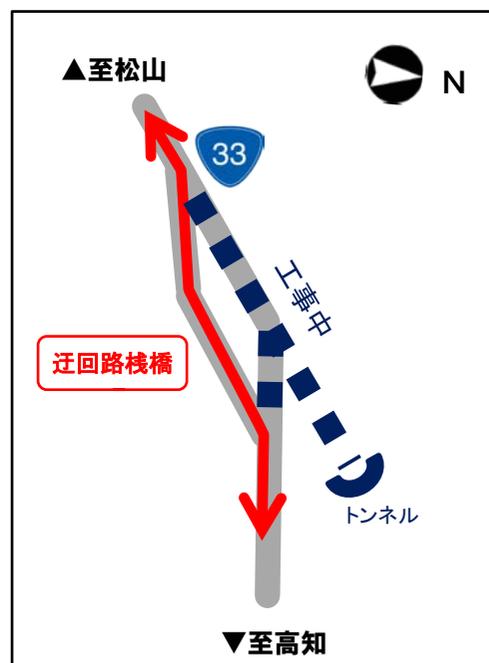
別紙



【現在の状況と通行方法変更のイメージ】



これまでの通行ルート



今後の通行ルート
(H30. 7. 23 8:00~)